

一般廃棄物処理業許可証

指令幸環発第 4 号

住所 さいたま市浦和区常盤5丁目2番18号

クリーンシステム株式会社

氏名

代表取締役 籠島延隆

平成28年3月8日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により下記のとおり許可します。

平成28年4月1日

幸手市長 渡辺邦夫



記

営業所の所在地及び名称		さいたま市岩槻区古ヶ場2-10-2 クリーンシステム株式会社岩槻営業所
事業の範囲	取扱廃棄物の種類	ごみ
	収集、運搬	収集運搬
許可期間		自平成28年4月1日 至平成30年3月31日
許可条件		裏面のとおり